

当院は以下の施設基準について届け出を行い加算しています

#### ○夜間・早朝等加算

土曜日12:00以降は夜間早朝等加算が適用されます。

#### ○明細書発行体制等加算

診療報酬がわかる明細書を無償で発行しています。

#### ○一般名処方加算

後発医薬品があるお薬については、患者様へご説明の上、商品名ではなく一般名(有効成分の名称)で処方する場合がございます。

#### ○電子的診療情報連携体制整備加算

以下の通り医療DX 推進の体制を整備し活用しております。

- ①オンライン請求を行っています。
- ②オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ③医師がオンライン資格確認を利用して取得した診療情報等を、診察室において閲覧及び活用できる体制を有しています。
- ④電子処方箋を発行する体制を有しています。
- ⑤電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については現在準備中です(当該サービスの対応待ちとなっております)。
- ⑥マイナンバーカードの保険証利用について、お声かけや院内掲示を行っています。
- ⑦医療DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行うことを院内及びホームページに掲載しています。

#### ○生活習慣病管理料(Ⅱ)

「高血圧、高脂血症、糖尿病」のいずれかで通院中の患者さまそれぞれに応じた『療養計画書』をお渡しいたします。また患者さまの状態に応じ、医師の判断のもと、28日以上 of 長期の投薬を行う場合がございます。

#### ○ベースアップ評価料Ⅰ

当院では、医療スタッフの賃金改善(ベースアップ)を行うため、「外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)」を算定いたします。

これにより、患者様の診療費(窓口負担)が改定前より上がる場合があります。本評価料は、医療従事者の処遇改善に全額充当し、より質の高い医療を提供するため、安心して働ける環境の維持向上に役立ててまいります。